

ご家庭で眠っている食品はありませんか？

いただきものやご家庭で余った食品などをご寄付いただけませんか。

受入期間 令和4年7月26日～8月4日
8：30-20：00
※月曜日は除きます。

受入場所 勝央町公民館 ボランティアルーム

■ご寄付していただきたいもの

お米、レトルト食品、缶詰、保存食品、
乾麺(うどん、そばなど)、お中元、
生活用品(トイレットペーパーなど)

■お願い

- 賞味期限が明記されているもの
- 賞味期限が1ヶ月以上あるもの
- 未開封のもの

×アルコール・生鮮食品はお受けできません

ご寄付いただいた食品などは必要とされる人にお裾分けいたします。

お裾分け 期間

令和4年8月6日・7日 9:00-12:00

お裾分け 場所

勝央町社会福祉協議会 北側(屋外)

お問い合わせ

勝央町ボランティア連絡協議会 事務局

勝央町社会福祉協議会 勝央町平242-1 電話：38-2160 担当：神田